

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 22 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26381255

研究課題名(和文) 教員養成における交流人事教員と実務家教員の役割

研究課題名(英文) the role of the practitioner faculty in the teacher training system

研究代表者

保坂 亨(hosaka, toru)

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号：30173579

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、交流人事教員と実務家教員の実態、及びその教員養成における具体的な内容を明らかにし、その分析を通じて今後の教員養成における可能な役割について展望した。研究成果：平成26年度時点で教育委員会から大学への交流人事教員の派遣が行われているのは、33道府県(66名)と7政令指定都市(7名)、1中核市(1名)で合計74名、派遣されている大学は33校であった。教職大学院における交流人事教員と実務家教員の実態と課題：文部科学省調査に従って、実務家教員を4類型に分類した上で事例的に分析し、「退職教員」の雇用形態と交流人事教員を核とした実務家教員の役割(特に学部授業負担)が課題であることを指摘した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to grasp the actual situation of practitioner faculty and to clarify the concrete role in the teacher training department and the teaching profession graduate school. This study surveyed the possible role of the practitioner faculty in the future teacher training system through understanding of the actual situation and the analysis of the case studies.

1.Number of teachers by exchange personnel from the Board of Education to universities in 2014 was 74 in total, in 33 prefectures (66 teachers), 7 ordinance-designated cities (7 teachers) and 1 core city (1 teacher).

2.We classified the practitioner faculty in 4 types according to the investigation by Ministry of Education, and analyzed them in four teaching profession graduate schools. Based on the analysis of those 4 case studies, we pointed out two practical tasks (the employment pattern of the practitioner faculty, how many department classes the practitioner faculty shall be in charge of).

研究分野：社会科学

キーワード：交流人事教員 実務家教員 教職大学院

1. 研究開始当初の背景

平成 24 年 8 月に発表された「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(中央教育審議会答申)は、教員養成と現職研修について明確な将来像を示した。これによって、大学における教員養成(教職課程)は、これまでにない改革に取り組むことが急務となっている。我々は、この改革にあたって先の答申の審議と並行して国立教育政策研究所が行った『教員養成の改善に関する調査研究』が示した調査結果が参考になると考えている。その中で、「『実務家教員』の活用」が取り上げられており、現在の教員養成教育や学校をめぐる課題解決につながっていくことが期待されている。

なお、「実務家教員」とは専門職大学院設置基準において「担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる者」と定義され、具体的には「小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園の教員としての実務の経験をおおむね 5 年以上有し、かつ高度の実務の能力を有する者」とされる。平成 19 年度に教職大学院が創設されて以降、現在では 25 の大学院に多数の実務家教員が配置されている。これを狭義の「実務家教員」とする一方で、より広義には「従来の教員養成教育では手薄になりがちだった、学校現場の課題をより身近に取り入れた実践的な内容を学生に教える担い手」を指す。主として、教員養成学部では附属学校教員など実務についているものがこれにあっている。

一方、「交流人事教員」は厳密な定義ではないが、現職の学校教員が大学で教えた後、学校や教育委員会に戻っていくシステムで、大学と地元教育委員会との協定(覚書等)に基づき原則任期制で大学に招聘された教員を指す。千葉大学教育学部でも、平成 17 年度から千葉県教育委員会との協定により 5 年任期の准教授を迎えている。本学部の特徴

的なことは、交流という点をふまえて大学からも非常勤職ではあるが、県参与として本学部教員を送っている。また、広義の実務家教員にあたるものとして、千葉県および千葉市教委から客員教授(非常勤)が 1 名ずつ就任している。加えて、数多くの現職教員が授業の実地指導講師として学校現場の課題をより身近に取り入れた実践的な内容を学生に教える担い手となっている。

このように学校現場の経験を豊富に持つ教員養成学部の交流人事教員と教職大学院の実務家教員の導入が、急速に広がりつつある。冒頭にあげた「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(中教審答申)の中でも強調されている教育委員会と大学の連携協働、より具体的には「実践的指導力を育成する教員養成カリキュラムの開発」等においてキーパーソンとなりうる人材であることはまちがいない。

しかし、教職大学院の実務家教員は別としても、こうした人材の量的な把握や実際に何をしているのかといった基礎的データはないのが現状である。本研究は、まずこうした基礎的なデータを含めて交流人事教員と実務家教員の実態を把握し、実際に教員養成においてどのような具体的な役割を担っているのかを明らかにし、そうした実態把握の分析を通じて今後の教員養成における可能な役割について具体的な提言を行う。

(補論) 研究開始以降の動向

これまで教職大学院は平成 22 年度までに 25 大学に設置されていたが、新たに平成 27 年度から 2 大学(宇都宮大学、大阪教育大学)が開設した。さらに、平成 28 年度には本学を含めて一挙に 18 大学で開設され、平成 29 年度には 6 大学で開設予定と第二の波が押し寄せているところである。

この教職大学院については、「専門職大学院に関し必要な事項を定める(平成 15 年文部科学省告示第 53 号)」により、必要専任教

員全体に対する実務家教員の割合が他の専門職大学院における3割より高い4割と規定されている。

従って、当然のことながら本研究の調査期間である平成26-28年度という3年間は、交流人事教員も実務家教員も新たに開設された教職大学院を中心に次々と配置されていくこととなった。本学においても平成26年度に実務家教員を1名、27年度に実務家教員2名、交流人事教員(交代)1名、28年度には実務家教員1名、交流人事教員1名と平成26-28年度の3年間で合計6名を採用するという展開になった。

これは平成27年度以降に新たに教職大学院を開設した20大学すべてで似たような状況であったろう。さらに言えば、国立大学改革プランが進行中の全国の教員養成系大学と教員養成学部では、第3期中期計画において「学校現場で指導経験のある大学教員」の割合を具体的な数値目標として掲げたところである。こうした状況ゆえに今後もさらに交流人事教員と実務家教員は増え続けることは間違いない。

また、先の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(平成24年8月)」に続き、平成27年12月には「これからの学校教育を担う教員の資質能力向上について:学び合う、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて」も出されたところである。同答申で提案されている「教員育成協議会(仮称)」は、今後「教育委員会と大学等が相互に議論し、養成や研修の内容を調整する制度」として創設される。これらの答申をふまえて全国の教員養成学部と教育委員会は、これまで以上に緊密な連携協働を進めることになり、その要として期待されているのが交流人事教員と実務家教員と言えるだろう。

2. 研究の目的

交流人事教員と実務家教員の実態を把握し、今後の教員養成におけるその役割を展望する。

3. 研究の方法

- (1) 文献研究
- (2) 質問紙調査研究
- (3) 事例研究

4. 研究成果

(1) 教員養成系大学・学部における交流人事教員の実態調査

平成15年度香川大学教育学部を皮切りに全国の教員養成大学に広がっていった交流人事教員の実態を調査した。その結果、教育委員会から大学への交流人事教員の派遣が行われているのは、33道府県(66名)と7政令指定都市(7名)、1中核市(1名)で合計74名、派遣されている大学は33校であった。なお、大学と教育委員会間の締結文書について回答があった16大学のうち15大学でなんらかの文書(協定書、覚書、要綱)が交わされていた。また、回答のあった16大学のうち12大学が3年任期、他2年任期が2大学、4年任期と5年任期が1大学ずつであった(平成26年度時点)。

現在(平成29年1月)文部科学省大学振興課教員養成企画室が、「平成28年度教職大学院大学院に関する実態調査」を実施しているところであり、新たな実態はその結果を待ちたい。なお、交流人事教員の具体的な活動について7大学については事例的に紹介した。

(2) 質問紙調査による研究者教員と実務家教員の比較

新たに作成した質問紙によって実務家教員と研究者教員の教師発達観や教員養成観を探索した。実務家教員と研究者教員では、大学で身につけるべき基礎的な資質能力の捉え方や、教師の学びを促す文脈の捉え方が

異なるという興味深い結果が示された。

(3) 実務家教員の導入と教員養成改革の方向性

教職大学院における実務家教員の位置付けを法令等から概観し、「研究者教員」と「実務家教員」から構成される組織体制による教員養成に期待される方向性を論じた。

(4) 教職大学院における交流人事教員と実務家教員の実態と課題

実務家教員の類型について：特に「退職教員」の雇用形態

実務家教員のうち公募による「転職教員」と教育委員会派遣の交流人事教員はすべて常勤であったが、「退職教員」の雇用形態は実に様々であることが明らかになった。一方で、教職大学院の研究者教員は全員が常勤であることを考えると、その不均衡さを指摘しておきたい。なお、この点に関しては、文部科学省が行った「専門職大学院の実務家教員の現状」(平成22年度4月1日現在)においても調査されていない。従って、おそらくこれを基にしたと考えられる、上記「平成28年度教職大学院大学院に関する実態調査」においても調査項目となっていない。しかし、4大学においてすらこれほど多様であることを考えれば、この雇用形態を含めて調査しなければ、その実態を十分に把握することはできないだろう。

先に述べた通り、教職大学院においては必要専任教員全体に対する実務家教員の割合が他の専門職大学院における3割より高い4割と規定されている。「専門職大学院の実務家教員の現状」(平成22年度4月1日現在)では、専門職大学院の専任教員の40%、教職大学院では44%が実務家教員であった。しかも、その実務家教員の2/3以内は、「1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う者(=みなし専任教員)で足りるものとする」(専門職大学院

に関し必要な事項について定める件：平成15年文部科学省告示第53号第2条2)となっている。同じく「専門職大学院の実務家教員の現状」(平成22年度4月1日現在)では、専門職大学院全体の平均でも、そのうちの教職大学院の平均でも、専任教員の13%が「みなし専任教員」で、実務家教員に占める割合では専門職大学院全体で33%、教職大学院では30%であった。なお、4大学の専任教員に占める実務家教員の割合は40~53.3%と当然規定(4割)以上であった。一方、実務家教員に占める「みなし専任教員」の割合は、それぞれ14.3%,25%,50%,33.3%と規定(2/3)内ではあるが、大きな違いがあった。

今回の「平成28年度教職大学院大学院に関する実態調査」によって、ここに示した専任教員のうちで実務家教員の割合や、実務家教員に占める「みなし専任教員」の割合といった規定上の量的実態が明らかになるだろうが、教職大学院の教育体制を考える上では「退職教員」の雇用形態や、「みなし専任教員」の割合を含めた質的な実態こそが重要であろう。ここでは詳述しないが、「退職教員」と「みなし専任教員」の雇用は、当然のことながらその予算(人件費)と連動しているため、実務的には大きな課題と言わざるを得ない。

実務家教員の役割：特に学部授業負担について

「みなし専任教員」が学内委員会の委員等を免除されているのは当然だろうが、「退職教員」も免除されている場合があるのは上記の雇用形態の関係ともいえる。繰り返しになるが、この「退職教員」の役割は、雇用形態という観点を入れなければ十分な分析は不可能だろう。

一方、「交流教員」はすでに我々の調査(平成26年まで)でも、一様ではないことが明らかになっている。より具体的には、教職大学院に係る業務(授業等)に加えて学部の授

業など実に様々な役割を果たしている。特に、平成 25 年度から必修化された教職実践演習においては、その準備や試行的実践から多くの交流人事教員が中心的に関わっている。

B 大学と C 大学には他に学部だけを担当している交流人事教員がいると述べたが、教職大学院の開設にともない3人いる交流人事教員によって、それぞれ学部担当と教職大学院担当という分担が可能になったとも言えよう。一方、A 大学ではそれまで学部担当であった交流人事教員が教職大学院の専任教員になり、さらに1名増員になったとはいえ、特に先に着任していたものは学部授業も引き続き担当しているため、仕事の負担が過剰になっていることが報告された。また、教職大学院の開設と同時に交流人事制度(1名)がスタートしたD大学では、校務(学内委員会免除)も含めて実質的に教職大学院の専任教員として仕事をしている。このように「交流教員」の場合、教職大学院開設が学部と教職大学院の仕事をどう分担していくかという新たな問題を生み出している。

ここで問題になるのが、先にもふれた「教職大学院の教員組織編成等に関する留意事項」(平成 27 年 1 月 14 日付け事務連絡)の「専任教員の取扱い」であろう。教職大学院の専任教員が、学部教育に参画することにより、教職大学院の教育と学部教育に関係を持たせることは有意義であると考えられるため、教職課程認定基準を改正して教職課程において教職大学院の専任教員を学部段階の専任教員として充てることが認められるようになった。しかし、これにより教員の負担が増える可能性があることを踏まえ、大学教育の質の確保から、教職大学院の専任教員が担当する学部教育の単位数について配慮することが必要とされ、「教職大学院の専任教員が担当する学部教育の単位数：一人当り年間4単位まで」、「専任教員全体でみた場合に一人当たり年間4単位程度までとなってい

ばよい」となった(平,2015,p18-19)。なお、この「ルール」は、教職大学院の必置専任教員数の1/3まで学部の専任教員数や修士課程の教員と兼ねることができる特例(平成 26 年 2 月に平成 30 年度まで延長)による「兼務教員」にも当てはまるとされているが、教職大学院の現状からみて非現実的なものと言わざるを得ない。なお、「平成 28 年度教職大学院に関する実態調査」においては、「学内の他の学部又は大学院(修士、博士)」の「担当科目名及び単位数」を調査しており、その実態が明らかになるだろう。いずれにしても、教職大学院における交流人事教員と実務家教員の位置付けを考えるためには、授業を含めて学部の業務をどこまで担うかはきわめて重要な実務的な課題であろう。

一方、「実務家教員の導入にみる教員養成改革の方向性」を論じた今村(2014)は、すでに教職大学院では「『実践的指導力の育成』という第一段階を越えて」、「『理論と実践の融合』を強く意識する段階」=「『学び続ける教員像』に立脚した教員養成の『高度化』に資する第2段階に入った」との認識を示している。筆者も教職大学院で、実務家教員と共同、またはチームティーチング(TT)という形で授業を担当するプロセスにおいて、こうした段階を経験しつつあるという実感をもっている。しかし、今後はこうした研究者教員と実務家教員の共同作業を学部段階を含め、教員養成及び研修へと拡大していくことが目標となろう。

その他

その他として協議の中では、准教授、あるいは講師で採用された「転職教員」の場合、その昇進にあたり審査を研究者教員と同じにするかどうかという問題、また「元実務家」の場合、「実務を離れてから5~10年以内(平成 18 年中教審答申)」という、いわゆる「賞味期限」問題があることが指摘された。これらは、「大学院段階の教員養成の改革と充実

等について」(報告)に次のように記載されていることをふまえると、今後の実務的な課題と言えよう。「教職大学院の実務家教員については、学校現場での最新多彩な経験を有し、優れた教育実践や教育行政の経験者を期限を定めて採用する等により一定期間で替わっていくことが望ましい(p12)。」

5. 主な発表論文等

〔図書〕(計3件)

保坂亨他『教員養成における交流人事教員と実務家教員の役割』平成26-28年度科学研究費中間報告書、2015、55

千葉大学教育学部附属教員養成開発センター編 保坂亨・伏見陽児・笠井孝久他著『新・教育の最新事情』、2016、85

保坂亨他『教員養成における交流人事教員と実務家教員の役割』平成26-28年度科学研究費報告書、2017、85

〔その他〕(1件)

佐瀬一生「教員養成において実務家教員ができること～実務家教員に期待される機能・より力を発揮するためには」SYNAPSE Vol.33 pp16-19、2014年5月号、ジアース教育新社

6. 研究組織

(1) 研究代表者

保坂 亨 (HOSAKA, Toru)

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号： 30173579

(2) 研究分担者

伏見 陽児 (FUSHIMI, Yoji)

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号： 20156813

笠井 孝久 (KASAI, Takahisa)

千葉大学・教育学部・准教授

研究者番号： 40302517